

## 用語解説



### ※1 BCP (P.5)

企業や団体が災害など緊急事態時でも重要な事業を継続させるための計画のこと。自治体では、行政が被災し資源が限られる中でも災害対応等の業務を適切に行うためのもので、あらかじめ策定することが必要とされている。

### ※2 DX (デジタルトランスフォーメーション) (P.5)

企業がデジタル技術やデータを活用し、ビジネスモデルを変革すること。自治体では行政サービスについてデジタル技術やデータ、AIを活用して、住民の利便性を向上させるとともに業務の効率化を図るなど、社会のあり方をより良い方向に変革しようとする取組のこと。

### ※3 パートナーシップ制度 (P.5)

自治体が同性のカップルを「結婚に相当する関係」と認める制度のこと。



### ※4 ふじのくに防災士 (P.6)

地震や台風等の大規模災害に関する専門的かつ実践的な知識を有する人材を養成するため、静岡県が独自に開講した講座を修了し、「静岡県ふじのくに防災士」の称号を授与された者のこと。



### ※5 水道スマートメーター (P.6)

通信機能を備えた水道メーターのこと。検針員が現地を訪問しなくても水道使用量のデータを自動で送信することができる。

### ※6 HPVワクチン (P.7)

子宮頸がんの原因のうち50～70%を占める2種類(16型・18型)のヒトパピローマウイルス(HPV)の感染に対し予防効果のあるワクチンのこと。

### ※7 シビックプライド (P.7)

まちに対する市民の愛着や誇りのこと。また、まちをよりよくするために自らまちに関わっていかうとする気持ちのこと。

## 懲罰特別委員会を設置

「18番 山下富美子議員に対する懲罰の動議」を審査するため、懲罰特別委員会が設置され、次の10人の委員により審査しました。

委員長 渡邊 博夫	副委員長 霞 恵介
委員 平野 謙	委員 尾藤 正弘
委員 久保田吉光	委員 加藤 明子
委員 梅沢 弘	委員 江本 浩二
委員 長田 吉信	委員 川口 三男

本委員会は、12月13日に審査を行い、起立採決の結果、山下富美子議員に対して、戒告の懲罰を科すべきものと決しました。委員会での審査の結果を受け、12月17日の本会議において、起立採決の結果、起立者多数で委員会審査の結果のとおりと決したため、山下富美子議員に対し、議長が戒告文の朗読を行いました。

### 戒告文

去る12月7日の本会議において行われた一般質問における18番 山下富美子議員の発言の一部は、本市の重要課題である市内公立学校の学校規模・学校配置の適正化について、正当な答弁を行った当局の信用を大きく失墜させる無礼な言葉を用い、かつ、自身の法の解釈で断定的な発言をしたことなどは、沼津市議会の品位を汚すものであり、地方自治法第132条に規定する言論の品位及び沼津市議会会議規則第152条に規定する品位の尊重に違反するものである。

よって、地方自治法第135条第1項第1号の規定により、戒告する。